

これまでの連携した取組（平成26年度）



I 森林資源の循環利用による山村地域の活性化

（I 森林資源の循環利用による山村地域の活性化の概要）

森林資源の循環利用を進め、地域産業の活性化や雇用の創出を図るため、路網の整備による効率的・安定的な木材の供給や、多様な分野での道産木材の利用促進、木質バイオマスのエネルギー利用、森林づくりを担う人材の育成・確保などに一体となって取り組んでいます。

1 森林施業の低コスト化

道と北海道森林管理局では、低コストな森林施業に向け、丈夫で簡易な使いやすい林業専用道と森林作業道の整備を推進、北海道におけるコンテナ苗実用化の可能性検証などを行いました。

<路網・作業システムの普及推進>

区分	実施時期	主な内容
低コスト・高効率作業システムの基盤となる林業専用道の現地検討会の開催	H26.6 ～ H26.9 計4回	低コスト・高効率作業システムの基盤となる林業専用道の作設に当たり、北海道地域に合った丈夫で簡易な壊れにくい路網整備の普及・定着のため、既に作設された林業専用道において検証的な現地検討会や林業専用道作設技術の向上を目的とした現地検討会を開催。
「路網・作業システム整備方針等普及研修会」の開催	H26.6.19 ～ H26.6.20 H26.10.27 ～ H26.10.28	持続的な森林経営の確立を図るため、H25.3に作成した「路網・作業システム整備方針」やH26.3に作成した「低コスト施業の手引き」等を活用し、路網と林業機械を組み合わせた作業システムと森林整備に不可欠な低コストで壊れにくい路網整備について、室内研修と現地研修をセットにした研修会を開催。

<コンテナ苗の実用化に向けた検証>

○ 森林管理局の取組

◆平成23年度からコンテナ苗を導入、平成25年度には全24署でコンテナ苗植付（誘導伐との一括発注を含む）を実施、これまでコンテナ苗23万本を植栽する中で得られた知見や、コンテナ苗の品質・規格、需給見通し、生産体制について、昨年12月北海道内北見地区苗木生産者との情報・意見交換会を北見市で開催しました。

今後、拡大が見込まれる再生林の低コスト化や省力化において期待されるコンテナ苗について、苗木生産者と国有林が需要者の立場で実用化に向けた意見交換を行いました。



情報・意見交換会の様子

○ 道の取組

◆平成25年2月に関係機関や関係団体で構成する「北海道型コンテナ苗協議会」を設置、本道の気候や地質に適した北海道型コンテナ苗の実用化に向け、各機関のコンテナ苗に関する取組についてホームページを開設するなど情報共有を図りました。

◆道総研林業試験場が試験育苗したカラマツのコンテナ苗等を上川及びオホーツク管内の道有林に植栽、活着や成長を調査し、本道に適したコンテナ苗の開発に向けた試験を始めました。

◆一般民有林において、造林コストの低減や森林所有者への普及・定着を図るためコンテナ苗木モデル植栽地を後志、空知、上川、オホーツク、十勝総合振興局に設定し、植栽後の活着及び成長状況調査、作業工程等について、地域の林業関係者や研究機関と連携しコンテナ苗の実用化に向けた調査・検証を行いました。



コンテナ苗の植付工程

2 森林づくりに関する技術交流の推進

北海道森林管理局が主催する「北の国・森林づくり技術交流発表会」や道が主催する「北海道森林づくり研究成果発表会」などの場において、相互に発表を行うなど国有林と民有林における技術交流を進めています。

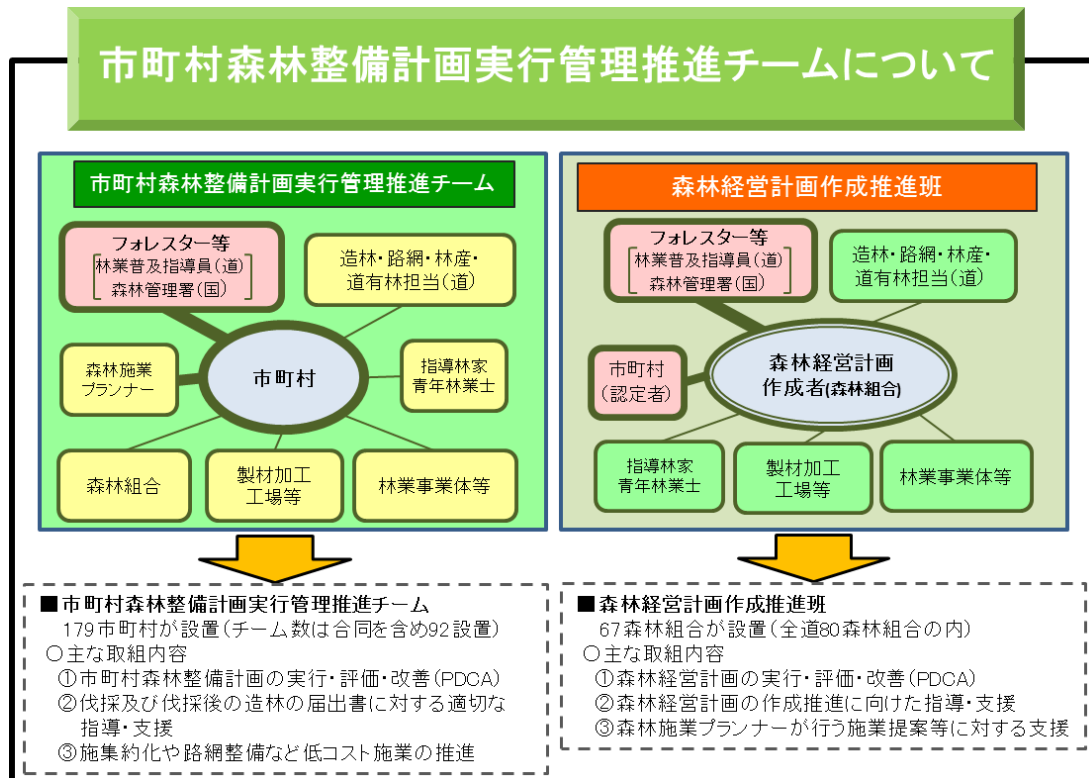


上川総合振興局林務課と上川中部森林管理署との共同研究「民国連携による地域に根ざした木育活動」

3 市町村森林整備計画の作成及び実行管理への支援

市町村森林整備計画に基づき、地域が一体となった取組を進めるため、国、道、市町村、森林組合等地域の関係者による「市町村森林整備計画実行管理推進チーム」の設置を進め、平成26年度までに道内のすべての市町村にチームが設置されました。実行管理推進チームでは、適切な森林資源の管理や森林経営計画の作成、実行管理を実施するとともに、林業普及指導職員のコーディネートにより、地域林業関係者との合意形成や広域的な課題解決のための取組を実施しており、毎年度の取組計画の中で「優先的に取り組む課題」を設定しています。

また、実行管理チームの内部に「森林経営計画作成推進班」を設置し、森林経営計画の作成推進や森林施業プランナーへの支援を実施しています。



「市町村森林整備計画実行管理推進チーム」取組状況



室内検討状況(日高管内)



現地検討状況(渡島管内)

4 道産木材の利用拡大に向けた取組（トドマツコンクリート型枠合板の活用）

土木工事で使われるコンクリート型枠用合板のほとんどが外国で製造されていることから、道では道産木材の利用促進を図るため、型枠用合板に道産トドマツを利用することを検討しました。

このため道では平成24年度から、トドマツ型枠用合板の性能試験及び全道12か所の森林土木工事現場での実証調査を進め、北海道水産林務部内の検討委員会で総合的な評価を行った結果、従来の製品と比較して、たわみや表面の損傷などの品質・性能に差異はありませんでした。

このことから、平成26年度より道が発注する森林土木工事で使用するとともに、道の各種工事や市町村等にも普及を図っています。

北海道森林管理局においても、道産トドマツ材を活用した合板の普及が木材利用の一層の推進に資するものと期待し、平成27年度より北海道森林管理局が発注する森林土木工事にて、トドマツ型枠用合板の本格導入を行い、利用拡大を推進します。

また、他機関が発注する公共工事へも利用の働きかけを行い、普及を図ります。



トドマツ型枠の使用状況



トドマツ型枠（左）と
従来の製品（ラワン：右）の性能比較試験

5 木質バイオマスの利用促進

道と北海道森林管理局では、それぞれの取組について情報交換や検討を行いました。

○ 北海道の取組

- ◆道内では、大規模な木質バイオマス発電施設の建設が進行するなど、木質バイオマス需要の増加が想定されることから、これまで未利用のまま林地に放置されていた間伐材等の未利用木材を安定的に供給する体制の構築に向け、地域関係者による協議会の設置・運営や木質バイオマス加工流通施設の整備などへの支援を行いました。

- ◆上川管内では、道や森林管理局及び市町村などが参加する協議会により、木質バイオマスの低コスト生産に向けたモデル事業の実施や管内の国有林・道有林で発生する林地未利用材情報をホームページで公表するなど、地域課題の解決に向けた取り組みを進めています。
- ◆北海道森林管理局が実施した「民有林と連携した林産物の安定供給システム販売」に、民有林の所有者として北海道が応募し道有林（上川町）のバイオマス向けアカエゾマツ約2.2千㎡を平成27年度から2年間にわたって伐採することで協定を締結しました。



林地未利用材の現地チップ化

○ 北海道森林管理局の取組

- ◆大規模な木質バイオマス発電施設の稼働に向けて、現在熱原料材を収集している段階であり、その資源の安定的な供給について検討することが重要であることから、主に小中径木かつ原料材の主体林分を対象に、団地化・大ロット化による、効率性・採算性についての検討、資源化に向けたイメージの共有、課題・問題点の把握等を目的に、バイオマス需用者、道有林、国有林の関係者による現地検討会を道内6箇所で開催しました。
- ◆道内の木質バイオマス資材の需要動向を把握し、「国有林材の安定供給システム販売」等により立木、素材（丸太）による安定的な資材供給に努めてきました。

6 国有林と民有林が連携した森林資源情報等の発信



協議会での検討

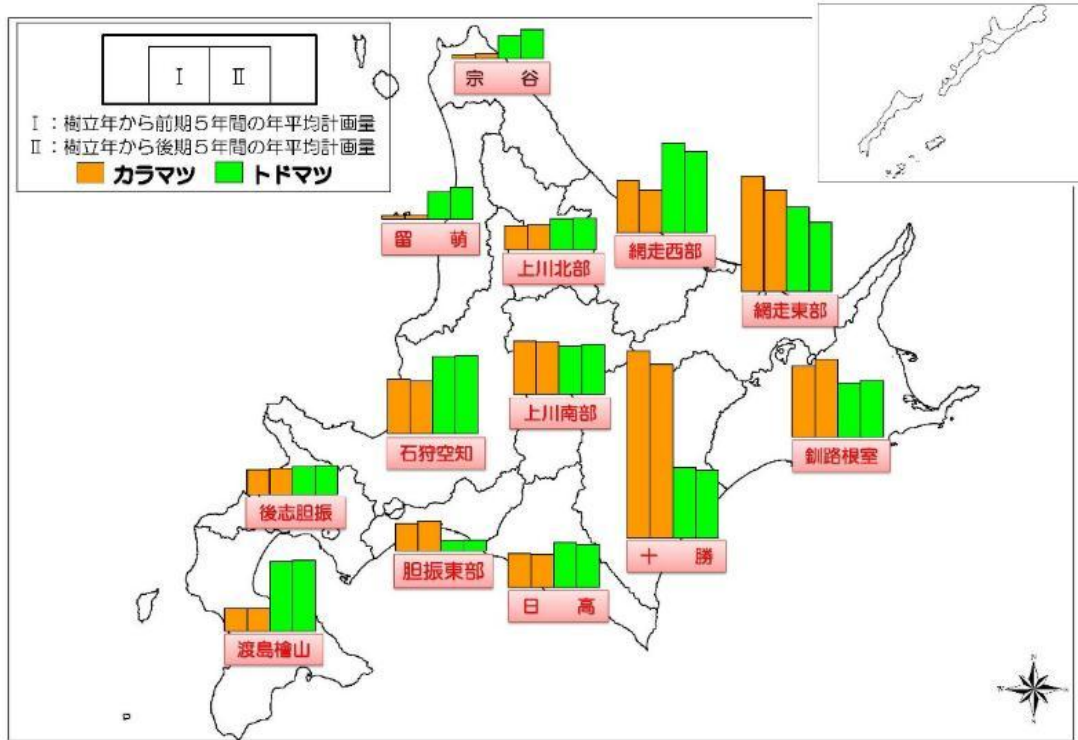
北海道の森林を取り巻く状況は、カラマツ、トドマツなどの人工林が成熟期を迎え、保育段階から利用段階に移行し、今後、伐採量の増加が見込まれています。

また、道内の木材需要は、大規模木質バイオマス発電の計画、CLTによる大型木造建築物の検討などにより急速な変化が予想されることから、適切な森林管理のもと資源の循環利用を図り、道産木材の利用拡大を進めるために、国有林・民有林が連携し将来の森林資源や木材需給について、情報等を発信していくことが求められています。

このため、北海道森林管理局及び北海道は、国立研究開発法人森林総合研究所北海道支所、北海道大学大学院農学研究院、(地独)北海道立総合研究機構森林研究本部などの研究機関を含む「北海道森林資源・木材需給連絡協議会」を設置し、森林資源量や径級別の出材予測などを調査・分析しました。

また、森林・林業・木材産業等の事業者の経営方針などの検討に資するため、検討した森林資源や木材需給などの情報を集約し、一体的に発信するためのページを北海道（森林計画課）のホームページ内に開設しました。

発信する情報が有効に活用され、北海道全体の林業・木材産業が発展し、森林資源の適切な管理と道産木材の利用拡大が図られるよう、今後も国・道・研究機関の連携を強化し、情報の更新や収集・分析などの取組を進めていきます。



情報公開内容の一例 分期別の伐採計画量（全道図）